

# 令和2年第14回教育委員会議事録

令和2年8月26日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和2年8月26日（水）午後2時00分～午後3時03分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育政策担当部長  
教育人事企画課長 大島 晃

学校整備担当部長 中村 一郎 中央図書館館長  
生涯学習担当部長 田部井 伸子  
中央図書館次長

庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 村野 貴弘

特別支援教育課長  
就学前教育  
支援センター  
所 長 正富 富士夫 学校支援課長 千葉 俊明

学校整備課長 河合 義人 学校整備担当課長 岡部 義雄

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター  
所 長 佐藤 正明

済美教育センター  
教育相談担当課長 佐藤 永樹

事務局職員 法規担当係長 岩田 晃司 担当書記 春日 隆平

傍聴者 1名

## 会議に付した事件

### (議案)

- 議案第78号 杉並区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第79号 杉並区会計年度任用講師の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第80号 区立学校児童・生徒用タブレットPCの買入れについて
- 議案第81号 令和2年度杉並区一般会計補正予算(第7号)

### (報告事項)

- (1) 学校運営協議会委員の任命について
- (2) 杉並第一小学校給食室の減増築等について
- (3) 杉並第二小学校改築工事の基本設計について
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

## 目次

### 議案

議案第78号	杉並区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	4
議案第79号	杉並区会計年度任用講師の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	4
議案第80号	区立学校児童・生徒用タブレットPCの買入れについて	13
議案第81号	令和2年度杉並区一般会計補正予算（第7号）	15

### 報告事項

(1)	学校運営協議会委員の任命について	5
(2)	杉並第一小学校給食室の減増築等について	6
(3)	杉並第二小学校改築工事の基本設計について	8
(4)	杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	5

**教育長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年第14回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は折井委員から欠席とのご連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めます。

本日の会議の進め方についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から簡略化させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

**庶務課長** 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案4件、報告事項4件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入りますが、議案第80号及び81号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、区長からの意見聴取案件として、意思形成過程上の案件となっております。したがって、議案第80号及び81号の審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「意義なし」の声)

**教育長** 異議ございませんので、そのようにいたします。

それでは、まず他の議案の審議を行います。庶務課長、お願いします。

**庶務課長** それでは、職員の夏季休暇の取得期間の特例に関する規定の整備として関連がありますので、日程第1、議案第78号「杉並区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」、日程第2、議案第79号「杉並区会計年度任用講師の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則」を一括して上程いたします。それではご説明をさせていただきます。

区は新型コロナウイルス感染症に伴う業務等の状況を考慮し、今年度限りの特例として、夏季休暇の取得期間を1カ月延長することといたしました。このことに伴いまして、幼稚園教育職員及び会計年度任用講師の「勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則」の一部を改正し、夏季休暇の取得期間の特例を定めるものでございます。

初めに、議案第78号の改正内容につきまして、ご説明申し上げます。議案を1枚おめくりください。附則第8条として令和2年9月30日までの間に任用された職員に係る夏季休暇の適用につきまして、本則では「9月30日」となっている期限を「10月31日」に読み替える規定を加えるものでございます。施行期日でございますが、公布の日から施行することとし、本日の公布を予定しております。

次に、議案第79号の会計年度任用講師に係る規則につきましても、議案第78号と同様の改正を行うほか、規定の整備として、重複している夏季の期間に係る規定を削ってございます。

なお、いずれの議案につきましても、条例の規定に基づき、特別区人事委員会の承認を得ております、

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは議案ごとに採決を行います。まず議案第78号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 異議ございませんので、議案第78号につきましては原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第79号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 異議ございませんので、議案第79号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは続きまして、報告事項の聴取を行います。先ほど会議の冒頭で申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、報告事項2番、3番については事務局よりご説明いただき、報告事項1番、4番については配布された資料をもって代えることとしたいと考えておりますが、委員の皆様何かご意見ございますでしょうか。

(「なし」の声)

**教育長** 特にないようですので、報告事項2番、3番については事務局よ

り説明を受け、1番、4番につきましては、配布資料をもって代えることといたします。事務局より説明をお願いします。

**庶務課長** それでは、報告事項2番「杉並第一小学校給食室の減増築等について」学校整備課長からご説明申し上げます。

**学校整備課長** では、私のほうから「杉並第一小学校給食室の減増築等について」ご報告いたします。杉並第一小学校につきましては、杉並第一小学校等施設整備等方針に基づきまして、土地区画整理事業により周辺道路整備等を行った上で、総合病院跡地へ移転・改築し、令和10年度に開校する予定でございます。

この方針の中では、現在の校舎の北側、杉一馬橋公園通りとしておりますけれども、こちらを病院ですとか学校の改築工事車両等の進入に必要な幅員に広げるということで整備を予定しておりましたけど、その後協議を行いまして、現在の北側の通りをそのまま維持した上で、現在の通りに並行しまして、校舎北側に工事車両用の通路、これを暫定的に整備することといたしました。それに伴いまして、通路整備に支障となります杉一小の給食室の一部減築、及び増築を行うことといたしましたのでご報告いたします。別紙の図面とセットでご覧ください。現状は別紙、上のほうの図です。現況配置図のとおり西側一方通行の通りということになっております。

今回、新たに行うものがこちら下のほうの通路暫定整備後配置図になります。上の杉一馬橋公園通りのところ、車道と歩行者空間、こちらはそのまま維持した上で、杉一小の敷地内の北側のところに、工事用の車両の搬入路を整備するというものでございます。そうしますと、現在の給食室、こちらがちょうど工事用車両の搬入路と重なりますので、こちらを減築いたしまして、そして隣の、今、民地になっているところ、こちらに増築いたしまして、セットで給食室も整備するという形でございます。

今後のスケジュールでございますけど、この後、議会等で報告、それからこの整備工事等の補正予算案を提案した上で、お認めいただいた後で設計工事等を行います。その後、令和3年度に給食室の増築、それから一部減築を夏休みまでに行いまして、令和3年9月からこの新しい給食室の使用を開始したいと考えております。そのほか通路につきましては、その後整備いたしまして、令和4年度から使用できる形にしまして、

以後工事を進めまして、最終的には杉一小の減築工事を令和8年度から、そして令和10年度竣工ということで進めてまいりたいと存じます。

私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いをいたします。

**對馬委員** 暫定的な形としてのこういった給食室になると思うのですが、給食室の形が調理員さんたちにとって使い易いのかなど。部屋は広くなるかもしれないけれども、使い易いのかなどちょっと心配なのと、あと、やっぱりここは子どもたちの今まで通学路になっていた場所だと思いますので、その辺りの安全性の確保はしてくださっていると思いますが、ぜひ安全に通学できるように、安全に利用できるようにお願いします。

**学務課長** 確かに、今までの給食室の使い勝手のところは十分留意してやっていきたいなと思っています。ただ、面積的にはかなり広くなりますので、ちょっと横長になってしまうというのがありますが、その辺はなるべく調理員の負担がないような形でやっていきたいと思っています。

また、通学路の安全性の確保につきましては、ご指摘のとおりのことですので、十分配慮して行っていきたいなと思っています。

**伊井委員** 今まで、杉一小のほうでは工事の変更とかも様々ありまして、いろいろ割いていただいているところもありますので、時期的なものとか、できるだけ給食が普通あるところに工事が延びないようにとか、その辺りはご配慮いただいて、子どもたちの安全な給食を遅延なくやっていただけるといいなと思います。工事とかも例えば、音とかそういうことも心配ですので、できれば休み中とか、そういうところに十分に気を配ってやっていただけたらいいなと思います。よろしく願いいたします。

**学校整備課長** 工事のご質問でございますけれども、まず増築の部分に関しては、来年4月以降、1学期の期間中に、もちろん音とか、そのような事にも配慮して実施していきたいと思っています。そして減築の部分に関しては、夏休み中という形にしまして、できるだけ2学期以降に給食を止めるようなことはないように、配慮してやってまいりたいと存じます。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。それではないようですので、報告事

項 2 番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、続きまして報告事項 3 番「杉並第二小学校改築工事の基本設計について」引き続き学校整備課長からご説明申し上げます。

**学校整備課長** 引き続きまして、「杉並第二小学校改築工事の基本設計について」ご報告いたします。こちらにつきましては、昨年度「杉並区立杉並第二小学校校舎改築検討懇談会」を行いまして、保護者の意見なども踏まえまして、基本設計がまとまりましたのでご報告をいたします。

昨年度、懇談会につきましては、平成31年4月から9回にわたって行いました。内容ですけれど、詳細は別紙の杉並第二小学校改築基本設計まとめというところに記載しておりますけれど、1枚目の資料で簡単にご説明させていただきます。

まず、改築基本方針につきましては、懇談会の中で今後の目指すべき学校像等につき議論を行いまして、記載のスローガン「皆で創る 令和の未来を拓く 杉二小」と、それから記載の3つのビジョンを改築基本方針として決めました。そして計画概要ですけれど、校舎、屋内運動場、プールを改築いたします。後ろに別紙の図面が、A3横のものがあるかと思えます。別紙2-1、こちらの資料を使ってご説明をさせていただきます。

敷地面積、延床面積については記載のとおりです。今回、校舎ですけれども、今まで東側、北側そして体育館が西側にあるような作りでしたけれど、今回は東側とそれから南側になるような、L字型になるような形の校舎になっております。主な教室などについてですけれども、普通教室、24教室などをはじめ、少人数教室ですとか個別の自習室、それから特別教室など記載の室内のほうを予定しております。また、学童クラブ、災害備蓄倉庫なども整備する予定でございます。教室数でございますけれど、児童数、学級数の将来推計などを行いまして、今のところ26学級、これを一応最大として想定いたしまして、これに対応するために普通教室、それから必要に応じて、少人数教室の一部なども兼用することで確保できるような実態となっております。

それから裏面をご覧ください。配置計画、平面計画でございます。こちらの図面を見ていただいてもお分かりになるかと思えますけれども、東側のほうは少し下がっているような構造になっております。こちらは敷地の高低差などありますので、その辺なども考慮いたしまして今回、

東側からも入り口、入れるような形で今回、設計を行いました。

今後、実施設計に向けてということで、今回の改築基本計画、こちらのまとめの内容を尊重しまして学校関係者、それから保護者の皆様、可能な限り実施設計に反映させていきたいと考えております。それからあと、ここは善福寺川沿道ということで、こちらの豊かな自然環境、それから高低差を生かした周辺環境と調和した施設を作っていきたいと。それからエコスクール事業については、エコスクール事業検討委員会報告書に基づきまして、新校舎の建築条件に即したエコスクールのメニューを入れていきたいと思っております。

今後の予定でございますけれども、議会に報告の後、基本設計の住民説明会を予定しております。その後、仮設校舎を建設いたしまして、それから既存のプール、各特別教室の解体、その後、新校舎の建設などを行いまして、令和5年度新校舎建設竣工。令和6年度に仮設校舎等の解体を行い、グラウンドの整備をした上で、令和7年11月に最終的なグラウンド完成を予定しております。

私からの報告は以上です。

**庶務課長** ただいまの説明につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

**久保田委員** 新しい杉並第二小学校の出来上がりを大変楽しみにしております。この間、改築検討懇談会の中で最終的に幾つかの案の中で、今回の東と南のL字型案にまとまってきたという経過の中で、どのような問題点等を話し合われてきたのか、教えていただければと思います。

**学校整備担当課長** まず、今回基本設計では南側、東側のL型ですけど、校舎をどのように配置すると校庭との関係がどのようになるか、例えば、現状の主たる教室棟は、敷地の北側に東西一直線になっているわけですけども、そうすると校庭とか校舎には日当たりがいい反面、現状日影規制の既存不適格となっておりますので、そういった法規制に適合するためには、校舎を相当南側に寄せないと建設できませんので、校庭が狭くなると。また、東西に校舎を配置した場合に、西側の鎌倉街道、あるいは東側の善福寺川緑地との関係がどうなるかなど敷地と校庭との関係、周辺道路との関係、それらを総合的に見まして、最終的にこの案になったものです。

**伊井委員** 数点お伺いしたいのですが、まずはエコスクールと書い

ておりますが、何と何がエコスクールとして表現できるものなのかということをお尋ねしたいのと、この2つの資料は物すごく私はよくできている資料だなと思って、びっくりしたのですけれども、校庭が日影になる、時間を追ってその日影について表現されていますよね。こういう分析の仕方というか、今、できる限りの調査の方向性をしっかり示して、この改築検討懇談会で話されていたのかなと思うと、すごく前向きな資料だなと思っています。

こちらの大きいほうの資料で、各階とか高さに、あそこに高低差があることが課題でもあり特徴でもあり、それを生かしたものができれば、周りもとても自然環境がいいので、自然と調和したという形をさっきおっしゃっていましたが、そういう意味では、これからの未来を築くような、地域の中でもいい話合いをされているように思うので、先々に向けて象徴となるような、建物ができるのではないのかなとすごく楽しみな気持ちがありました。

細かいことをお聞きしますと、先ほどのエコスクールのことと、高さがあるので多分、出入口が東からとおっしゃっていて、では、ほかの入り口から入ってくる時に、自転車の置き場とか、学校に出入りする人たちというのは、コロナ禍ではありますけれども、これが落ち着いたときに学校がどういうふうに関わっていくかということころは課題になるというか、いい点というか、特色になると思うので、それも象徴と言ったら変ですけど、自転車置き場とかそういうことの配慮も、少しご説明いただけるとありがたいなと思います。

すみません、私も見方が足りないのか、図面だけからは東側のここしか分からなかったもので、今、西側のほうも出入口あるじゃないですか。そういうところの自転車置き場とか、そういうことも配慮していただきたいのと、あと1点、ルーバーと書いてあるところがあつたのですが、もし私が思っているルーバーであると、つけ方とかついている位置によっては、何年かたつたときにすごく手入れがしづらいのではないかと。いいのですよ、すごく。体育祭などは温度が、よく風が入ったりするようになるので、とてもいい仕組みなのですからけれども、いかんせん1回調子が悪くなると、手入れがしづらくなるというマイナス点もあり、その辺りは先々に向けてメンテナンスの面とかも含めてご配慮いただけないのかなと思います。1回建てたり、改築したら、何十年も大切に使

って行って、次につないでいくような地域の建物になるといいなと思っておりますので、その辺り分かる範囲でお返事いただけたらありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

**学校整備課長** まず、エコスクールのところで取り入れているものということですが、1つは屋上緑化、それからビオトープ、あとは太陽光発電、こういったものをしつらえて取り入れてございます。

それから駐輪場についてでございますけれども、先ほどの図面の別紙2-2をご覧くださいませでしょうか。こちらの東側の通り、上のところに駐輪場をしつらえております。

**伊井委員** 西側のところもどこか止められるような感じでしたか。

それは今後ちょっと考えていくような感じでしょうか。細かいことなので、出来ていくといいのかなと思うのですが。

**学校整備担当課長** 図面で先ほど学校整備課長が説明したとおり、駐輪場はそこに40台分見えていますけれども、学校の集まりか何かで保護者の方、たくさん集まるときには、近場の方は徒歩で来ていただいて、遠い方などはこのスロープ沿いに臨時的に止めるということは、これスロープで階段ではありませんので、止めることは可能かと思えます。

また、ルーバーにつきましては、恐らく屋上立面図のところに書かれているルーバーかと思えますけど、屋上に空調の室外機など設備関係を置きますので、消音あるいは外観上の美観などの観点からこういったルーバーを設けています。詳細はこれから設計することになると思えますけれども、金属で使ったり、あるいはコンクリート製のものを使ったり、耐久性にも配慮して手のかからない物を設計していきたいなと考えております。

**学校整備課長** 駐輪場で1つ補足で、先ほど東側に40台というところに触れましたけど、西側の入ってすぐ脇の車椅子の駐車場があるので、その下のところ、南ルートの駐輪場スペースというのを、こちらで一応設けてはございます。

**伊井委員** 体育館の屋上は芝生ですか。結構吹き抜けと書いてあるので、ちょっと天井が高くなっていますね。あと、エアコンはつくのですかね。

**学校整備課長** まずエアコンにつきましては設置されます。それから、こちらの体育館の屋上のところは別紙2-4のところにありますが、普通の屋根になっております。

**伊井委員** エアコンがついているのであれば、これからは暑いときも少し軽減されるのかなと思います。体育館の形も舞台を割と広く取っている形ですよ。いわゆる長方形の短いほうに舞台があるのではなくて、長いほうに舞台がある形のようなので、割と声が、例えば学芸会するときなどは声が、ぱあっと広がるよさと、それから広がり過ぎて散らばる点とあるので、その辺もちょっと配慮していただけるといいのかなと思いました。あとプールのところとかも影がなくて、今、暑くて大変なのを、ちゃんと影のことも考えていらして、プールをしているときに暑さの中から子どもたちが避難するということにも配慮してあるので、この図面とか基本設計のまとめに関しては、すごく工夫された内容だなと思いました。とてもいい建物が出来ていくといいなと思いました。シンボルツリーも植樹するのですかね。すごいなと思いましたけど、上手くいくといいなと願っております。よろしく願いいたします。

**学校整備課長** ご意見ありがとうございました。また、現在、基本設計を終えて実施設計という、細かい設計のほうをやっておりますので、今、頂いたご意見なども含めて反映できるところはやっていきたいと存じます。

**對馬委員** 去年、杉二小に伺ったときに、校長先生が、杉二小は卒業生にいわむらかずおさんという絵本作家の方がいらして、去年学校に来てくださったときに私も伺ったのですけれども、保護者に「谷川俊太郎さんがいたことがある。近所に金田一春彦先生が住んでいらっしゃったりとか、ほかの学校のとは違う、ただの図書室ではなくて、もっと文学館的な要素を強めた図書室にしたいと思っている」と夢を語られていたのですが、その辺りのことは、この懇談会の中とか、あるいはこの設計の中とか、お話の中にはどんなふうに反映されているというか、出てきたとかあったら教えてください。

**学校整備課長** 昨年、懇談会の中で、その辺りの話というのが直接出たというのは確認していないのですが、ただ、今、学校からもそういうお話があるということで、先ほど説明しました実施設計をこれから、要するに細かいしつらえのこととか決めていきますので、その中でまた考えてまいりたいと思います。

**對馬委員** 全体のことではなくて、すごく細かい中の話にはなると思うのですが、ぜひそのいい地域性とか地域の伝統を生かした学校づくりにな

るといいなと思っております。よろしく申し上げます。

**学校整備担当部長** 今、委員からも学校の特徴ということでのお話がありましたけれども、3つのビジョンの中で、特に杉二小の伝統と、特色を継承しようと、そういう地域の皆さん方のご意見といたしますか、大変強いものがありまして、これから実施設計、細かい設計をしていく中で、ご指摘のあった図書館もそうですけど、そういった地域の皆さんの思いを1つ1つ、形にしていきたいと思っております。ありがとうございました。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告事項3番につきましては、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

報告事項1番、4番の説明につきましては、配布させていただいた資料をもって代えさせていただきますので、以上で報告事項の聴取を終わりたいと思います。

**教育長** それでは冒頭に決定いたしましたとおり、ここから非公開で審議をさせていただきます。その前に庶務課長、連絡事項がございましたらお願いいたします。

**庶務課長** 次回の教育委員会定例会についてでございますが、9月9日水曜日につきましては、区議会の本会議開催中のため休会とさせていただきます。また9月23日水曜日につきましては、区議会のスケジュールの関係から日程を変更させていただき、次回の定例会は9月24日木曜日午後2時からを予定してございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

**教育長** それでは、改めまして議案の審議を行います。庶務課長、お願いいたします。

**庶務課長** それでは日程第3、議案第80号「区立学校児童・生徒用タブレットPCの買入れについて」を上程いたします。

それでは説明をいたします。本件は令和2年7月21日の区議会臨時会で令和2年度杉並区一般会計補正予算（第6号）が議決されたことに伴い、区立学校で使用する児童・生徒用タブレットPCを買い入れるものがございます。議案の2枚目に添付しておりますとおり、契約金額は8億3,600万円。契約の相手方は富士電機ITソリューション株式会社。契約の方法は一般競争入札契約でございます。購入台数につきましては、議

案の3枚目に添付をしていますとおり、1万9,000台でございます。参考に活用方法等を添付してございます。以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

**久保田委員** 資料の中に納入期限が令和3年1月31日とあります。ということは、実際に早い学校ではいつ頃から配備され、そしてこの期限までに全校ということになったと思うのですが、その辺おおよそ見通しが分かりましたら教えてください。

**庶務課長** 大体11月ぐらいから五月雨式といいますか、暫時導入をしてまいりまして、この期限までに入れていきたいと。当然のことながら、業者の方々にはできるだけご努力をいただいて、早い整備を目指してまいりたいと思います。11月からの配備、できれば年内としてまいりたいと考えてございます。

**對馬委員** もしかしたら直接関係ないかもしれませんが、これ児童・生徒1台ずつ配備して、ステイホームなどのときに使えるようにということだと思っておりますが、児童・生徒が持ち歩くときの、持ち歩き方というのは各校に任せるということになりますか。それとも何か保護するものとか、そういうものの購入が必要になってくるのか、普通にランドセルの中とかに入れて持ち歩かされるのかとか、その辺のプランというのはあるのでしょうか、まだこれからということでしょうか。

**庶務課長** まだそこまで詰めたところではないのですが、基本的にはランドセルに入れて、持って帰ってもらうということで考えています。

**對馬委員** ランドセルはそれなりに頑丈のような気がするけど、中学生とか大丈夫かなとちょっと心配になったりしました。

**庶務課長** 確かに、大切な機械として購入いたしますので、子どもたちの扱い方とか、そういうことには十分、学校でしっかりとまた指導していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。それではないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは採決を行います。議案第80号につきましては原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「意義なし」の声)

**教育長** それでは異議ございませんので、議案第80号につきましては、原案のとおり可決いたします。

**庶務課長** 続きまして、日程第4、議案第81号「令和2年度杉並区一般会計補正予算（第7号）」を上程いたします。

それでは引き続き、私のほうから説明させていただきます。

議案を2枚おめくりいただいて、補正予算概要の1ページをご覧ください。

歳出歳入予算でございますが、「事務事業名」の欄に記載の31事業について、「補正額」の欄に記載の金額を補正するものがございます。今回の補正予算につきましては、大部分は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止を含めた事業の縮小をしたことに伴う「減額補正」となっておりますが、一部増額の補正予算もありますので、分けてご説明をさせていただきます。

初めに、表の1ページの4番目「情報教育の推進」についてご説明いたします。令和2年度杉並区一般会計補正予算（第3号）において、新型コロナウイルス感染症対策の1つとして、インターネット環境のないご家庭に対して、1,500台のモバイルルーターの貸与と、通信費補助をセットにした貸与制度を新設いたしました。これに要する経費は東京都の補助金を活用して、6カ月間のリース契約により実施してございます。このリース期間が令和2年11月30日に満了するため、貸与制度を令和3年3月31日まで延長することに要する経費3,267万円を計上するものがございます。

次に、1枚おめくりいただき、2ページの1番目「学校図書館の充実」についてご説明をいたします。令和2年3月に区民から「子ども図書寄附金」として、1,000万円が区に寄附されました。寄附者からは子どもたちがたくさんの本に触れられる環境づくりに寄附金を活用していただきたいとの意向がございました。これを受け、英語学習のための本など、それぞれの学校図書館の蔵書に合わせて購入するための経費として、寄附金と同額の1,000万円を計上するものがございます。

次に、同じページの3番目「小学校の運営管理」についてご説明をいたします。こちらの事務事業については、増額と減額の補正予算が混在していますので、合わせてのご説明になります。

まず増額分についてですが、先ほどご報告させていただきました、杉

並第一小学校の改築準備に関する経費でございます。工事車両用の通路を暫定的に整備し、また通路の整備のために給食室の北側一部を減築するとともに、土地区画整理事業で移転予定の西側民地の一部を使用して、必要なスペースを確保し、給食室の増築を行うため、7,055万5,000円を計上しております。減額分については、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の給食室の改修が中止になったこと、また、オリンピック・パラリンピックの観戦事業が中止されたこと、こういったことから、これらに要する関連経費、合わせて3,995万5,000円を減額してございます。この増額分から減額分を差し引いた3,060万円を補正額として計上するものでございます。なお、増額分に要する経費については、事業者の「設計・工事費分担金」を見込んでいることから、特定財源のその他の欄に3,247万4,000円を計上しているため、差し引き一般財源は187万4,000円の減額となっております。

続いて、減額の補正予算について説明をいたします。

ただいま説明をいたしました増額の補正予算となる事務事業以外の事業については、先ほど申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止を含め、事業を縮小したことによる減額補正となっております。各事業について資料の順に沿ってご説明いたします。

まず、表の1ページの1番目「学校の支援」についてご説明をいたします。こちらについては、今年度、学校の水泳授業を実施しないこととなったことから、水泳指導補助員の委託を中止したため、本委託経費分3,301万1,000円を減額するものでございます。

次に、同じページの2番目「児童・生徒の健康推進」についてご説明します。こちらについては、例年実施しておりました、児童・生徒による歯の衛生事業の作品募集が中止されたことから、記念品の費用30万円を減額するものでございます。

次に、同じページの3番目「国際理解教育の推進」についてでございます。こちらについては「中学生海外留学事業」の中止により、今年度の派遣費用1,657万4,000円を減額するものでございます。また事業の中止に伴い、次世代育成基金からの繰入額も減少いたしますので、特定財源のその他の欄において、794万7,000円を減額し、差し引き一般財源について、862万7,000円の減額となるものでございます。

次に、同じページの5番目「区立学校教育活動の推進」についてでござ

ございます。こちらについては「連合行事」のうち中止が決定している行事の費用592万円を減額するものでございます。小学校の連合運動会、連合音楽会及び連合作品展、中学校の連合文化祭の一部及び器楽発表会、特別支援学級の連合運動会及び連合展覧会について、中止が決定してございます。

次に、同じページの6番目「教育相談等運営」についてです。こちらについては、宿泊体験事業の中止及びふれあいフレンドの訪問相談員の派遣回数を縮小したことから、154万4,000円を減額するものでございます。

次に、同じページの7番目「学校教育への支援」についてです。こちらについては「杉並区特定の課題に対する調査、意識・実態調査」の中止、杉並教育研究会の活動中止による委託費2,055万9,000円、及び第12回（令和2年度）中学生東京駅伝大会中止による負担金100万円、合わせて2,155万9,000円を減額するものでございます。

次に、同じページの8番目「就学前教育」についてです。こちらについては、幼保小連携の研修及び交流活動を中止したことから、実施経費292万8,000円を減額するものでございます。

それでは、ページを1枚おめくりいただきまして、2ページに参ります。

2番目の「いじめ対策の充実」についてです。こちらについては、小・中学生未来サミット事業が中止されたことから、実施経費90万円を減額してございます。

次に、同じページの4番目と9番目「小学校の健康管理」及び「中学校の健康管理」について合わせてご説明いたします。こちらは法定健診を優先して実施し、児童・生徒の生活習慣病を予防する検診を中止したため、検査費用、小学校1,742万3,000円、中学校227万6,000円、それぞれ減額をしているものでございます。

次に、同じページの5番目「小学校の移動教室」と、1枚おめくりいただいて、3ページの1番目「中学校の移動教室」について、合わせてのご説明になります。小学校は富士移動教室、弓ヶ浜移動教室を中止したため、宿泊費用等1億1,310万円、また中学校はフレンドシップスクールを中止したため、宿泊費及びバス代等、8,693万3,000円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、表の2ページに戻ります。6番目「小学校の施設整備」と1枚めくっていただいて、3ページの2番目「中学校の施設整備」について、合わせてご説明いたします。今年度、区立学校の夏季休業が短縮されたことに伴い、予定していた給食室の改修や便所・排水管の改修、屋内運動場照明設備の改修など、各種工事が中止となったため、これらに要する経費について、それぞれ2億8,887万円、3,150万円を減額するものでございます。また、工事費の減少に伴い、施設整備基金からの繰入額についても減少いたしますので、特定財源のその他の欄において、それぞれ1億5,900万円、1,700万円を減額し、差し引き一般財源につきましては、それぞれ1億2,987万円、1,450万円の減額となるものでございます。

次に、小学校費が2ページの7番目、中学校費が3ページの3番目と2つに分かれておりますが「富士見丘小・中学校の改築」について合わせてご説明をいたします。富士見丘小学校・中学校の一体的整備に向けまして、中学校用地に係る埋蔵文化財の確認調査を来年度以降に延期するとしたことから、調査委託費をそれぞれ201万円、合わせまして402万円を減額するものでございます。

次に、2ページの8番目「中学校の運営管理」についてです。こちらについては、オリンピック・パラリンピックの観戦事業が中止されたことから、校外学習用の交通費分354万4,000円を減額するものでございます。

次に、1枚おめくりいただきまして3ページの4番目「生涯学習振興室の維持運営」についてです。こちらは生涯学習振興室を4月、5月休館したため受付業務の委託料100万円を減額するものでございます。

次に、同じページの5番目「社会教育の振興」についてです。こちらは「夏休みの催し情報カレンダー」の発行中止により、印刷経費48万6,000円を減額するものでございます。

次に、同じページの6番目「学校開放施設の団体・区民利用等」について説明をいたします。こちらについては、夏季休業期間中に松ノ木中学校の校庭照明設備LED化工事を予定しておりましたが、夏季休業が短縮され工期不足となることから、工事を中止し、次年度以降に見送ることとしたため、本工事請負費分5,261万3,000円を減額するものでございます。

次に、同じページの7番目「文化財調査・保護」についてでございます。

す。こちらは「全国史跡整備市町村大会」が中止となりましたので、出張旅費14万円を減額するものでございます。

次に、同じページの8番目「社会参加支援」についてです。こちらは「にほんご教室」を4月から11月まで中止したことによる保育委託料、また「済美日曜教室」の課外活動、宿泊学習会を中止したことによる、バスの賃借料等合わせて514万2千円を減額するものでございます。

次に、同じページの9番目「社会教育センター運営」と1枚おめくりいただきまして、4ページの5番目「社会教育センター維持管理」について合わせてのご説明でございます。こちらについては、休館期間中の施設利用減に伴い、修繕費の一部50万7,000円、そして50万円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、4ページの1番目「社会教育団体協働事業」についてです。こちらは「大学公開講座」を15回から5回に縮小したことによる分担金など135万3,000円を減額するものでございます。

次に、同じページの2番目「成人学習支援」でございます。こちらについては「大人塾」の総合コースを11回から5回に、「区民企画講座」を3回から2回に縮小しております。また、「社会教育セミナー」を中止したことにより、講師謝礼金など合わせて86万9,000円を減額してございます。

次に、同じページの3番目「郷土博物館の運営管理」についてです。こちらは「棟方志功サミット」を中止したことにより、講演会講師謝礼金と会場使用料57万円を減額するものでございます。

次に、同じページの4番目「次世代型科学教育の推進」についてでございます。こちらについては、「移動式プラネタリウム事業」を30回、全て中止としたことによる事業委託費や、科学巡回展示の中止による事業委託費、また「科学講座」などを18回から3回に縮小したことによる講師等謝礼金、合わせて308万6,000円を減額するものでございます。なお、これらの事業については、別途実施方法等を変更し、代替えの事業を検討しているところでございます。

それでは、1枚めくっていただいて、5ページをご覧いただきたいと思っております。教育費の総額を記載してございます。今回の補正により6億2,339万8,000円を減じまして、補正後の教育費の総額は、211億6,483万2,000円でございます。

歳入歳出補正予算については以上でございます。

次に債務負担行為について説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、6ページをご覧ください。

先ほどご説明いたしました、杉並第一小学校の給食室の減増築その他工事につきましては、令和3年度まで工事を行うことから、そのための経費8,600万円を限度額として設定するものでございます。

以上で補正予算についての説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

**久保田委員** 小学校及び中学校の健康管理ということで、例年行われている「小児生活習慣病予防検診」の中止ということが明記されておりますが、これと関連して、例年ですと6月末までに義務づけられている、健康診断、1学期にできなかった話を伺っておりまして、これについてはその後どうなっているのか、あるいは今後の見通し等も含めて、分かりましたら教えていただければと思います。

**学務課長** ご指摘いただいたとおり、法定では6月30日までに全てやらなくてはならないと決まっていますが、国から、コロナ禍ということで、年度末までにやるようにという指示がありまして、当初は2学期からスタートという形を考えて、医師会と調整をしておりました。その後、学校が6月から再開したため、4月、5月と学校に来られなかったということもあり、やっぱり健康診断は早くしたほうがいいだろうということになりました。9月からスケジュールを組んでいたのを、また前倒しをさせていただいて、特に内科を中心に極力早くやってくださいということで、医師会と改めて調整いたしました。ただ、医師会も検診するうえで、いろいろな注意喚起をしてくださいということで、例えば、待っている間、少し距離を保って待ってくださいとか、あるいはアイガードやフェイスシールドといった、検診用の必要なものを区のほうで用意してくださいという要望がありましたので、それについては対応させていただいて、なるべく早めにということでやっているところでございます。

**伊井委員** こうやって一覧になると、どれだけのことが中止になったり、延期になったりということで、本当に中止にするほうも心が痛みながらなさったでしょうし、それを受け入れる側も、本当にどれだけのことが

子どもたちの中に起こっているのかも分からないなと思っております。小児予防検診とか、検診の中で背骨が少し歪曲しているようなことを早期に見つけるということが、この検診ができていないことによって、発見が遅れているという記事を読んだので、久保田委員がおっしゃったことも含めまして、できなかったことは本当に大変なことなので、見つけれなかったはずのものが、なかなか見つけにくくなっている部分というのは、健康診断だけではなくて、いつもやっているサミットとか、あそこでまた子どもたちがいい交流をしながら、いじめに対して考える機会を持ったりということも、やれないでいることも幾つかありますので、その辺りも含めて2学期も始まっていますが、子どもたちのSOSも相談件数も増えているということも聞いておりますし、その目に見えない辺りにも、大変恐縮ですけれども、また思いを馳せていただけたらありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

**学務課長** 今回、小児生活習慣病予防検診を中止させていただいたのですが、こちらは、基本的には4年生の希望者ということで、血液検査などをやって、そのほかの学年は、要指導になった人について経年的に希望者を募ってやっているのです。ただ、最終的に健康相談室というのをやっているのですけれども、それは医師会と調整して、そこの部分で注意を要する人については、全員ではないですけど、医師会とも今、調整しているような状況でございます。

**伊井委員** ありがとうございます。

**對馬委員** 富士見丘小・中学校の改築というのがここにあって、埋蔵文化財の調査が遅れるということなのですが、これは改築スケジュールそのものにも、やはり影響するのでしょうか。

**学務整備課長** 今回減額するのは、富士見丘中学校のほうの埋蔵文化財に試掘を行う予定です。富士見丘小・中学校につきましては、先に小学校のほうを改築しまして、それから中学校をやりますので、まだ少し時間がございますので、今回の夏休みは短かったということもあって、根底の試掘が期間的に難しかったので来年度に送る形にしましたが、そちらについての影響はございません。

**教育長** 先ほど次世代型科学教育のところ、移動式のプラネタリウムをやらないというお話があったのですが、学校でもやっていると思うのですが、あれってどうなっているのですかね。

**済美教育センター所長** 今回、移動式プラネタリウムだったのですけれども、例えばクラスを半分に分けて、プラネタリウムに入る人数を減らしたりだとか、終わったところで消毒をしたりだとか、感染症対策を徹底した上で実施をしております。

**教育長** ということは、2倍の時間がかかるということになりますよね。

**済美教育センター所長** 1単位時間の中に2つのグループを作っておりますので、子どもたちにとっては時間が半分になってしまうということになります。

**久保田委員** 教育相談等運営で、不登校対策事業の縮小ということが先ほど出てきましたが、6月の学校再開以降、今までにないパターンの不登校等の問題、悩みが、各学校に出てきているということも聞いております。その辺との兼ね合いでいうと、この縮小もそうなのですが、実際、今、どんな感じで杉並の場合には来ているのか、教えていただければと思います。

**教育相談担当課長** まず、6月からの不登校なのですが、コロナの影響を受けて、今、学校に行けない、または家庭で行かすことができないという家庭が、全校合わせて14名おります。この家庭は全部調査して各学校が課題を与えたり、教員から電話連絡をしたりしていますが、保護者のほうが行かせたくないというのが12家庭ですね。あと、2家庭については、子どもがやはりコロナが怖いということで、全部行かないというところではないですけど、やはりコロナの影響で不登校、学校に行きたくないという家庭がありますので、ここに関してはスクールカウンセラーが入って、観察等をしている状態です。

またそれ以外の不登校については、現在小学校が約100名、中学校が約200名の計約300名おりますが、こちらの人数に関しては、昨年度からの継続という案件になっております。そして、この不登校対策について縮小と書いてありますが、このコロナ禍においても教育相談を停止することはありませんでした。ただし、家庭のほうでやはり外に出たくない、また、人と会いたくないということがありますので、電話連絡にしたり、回数は減らしたりということの縮小という意味になります。

また、ふれあいフレンドといって、基本的に大学生が不登校の家庭を訪問して、お子さんと公園で遊んだりという事業なのですが、こちらもやはり家庭への訪問になりますので、今までは中止をしているというこ

とです。時間的には後期というか、10月からこちらの活動自体はまたや  
って行く予定ですけど、大学生もなかなか人がいなかったり、また希望  
する家庭も半減されたりということで、予算を4分の1にさせていただ  
いて減額という形にしております。宿泊行事に関しましては、移動教室  
と同じ扱いにして、中止にさせていただいたところでは、不登校対策に  
ついては、今まで以上に力を入れてやっていかなくてはならないという  
認識を持っています。以上です。

**久保田委員** 項目がないというか分からないので、質問なのですが、済美  
教育センターへの質問になるのかは分かりません。実は先日、ニュース  
で見たのですが、他の自治体で、学校再開以降、以前と違って運動不足  
になった子どもたちが、学校に来てからささいなことでの捻挫あるいは  
骨折等々の今までにないけがが多くなっているということが報道され  
ていたのです。そういったことを考えると、杉並の場合は、今、どんな  
状況にあるのかなと思ひまして、分かりましたら教えていただければと  
思います。

**済美教育センター所長** 運動不足からくるけがということでは、済美教育  
センターのほうには報告はございません。ただ、こういった暑い中でも  
ありますので、これまでコロナ禍で運動してなかったということの中で、  
徐々に運動に慣れていくということを、学校の中でやっていくことは必  
要かなとは考えております。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは採決を行います。議案第81号につきましては原案のと  
おり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議ございませんので、議案第81号につきましては原案  
のとおり可決といたします。

以上で、本日本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。本日  
の教育委員会は閉会いたします。ご苦労さまでした。